

3 製造療第529号

動物用医療機器製造業登録証

氏名又は
名 称 ペットコミュニケーションズ株式会社

製造所の
所 在 地 大阪府大阪市中央区瓦町一丁目 6 番10号 JPビル3F

製造所の
名 称 ペットコミュニケーションズ株式会社

登 録 の
有効期間 令和3年12月26日から
令和8年12月25日まで

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第23条の2の3
第1項の規定により登録を受けた動物用医療機器の製造業者であることを証する。

令和3年12月1日

農林水産大臣 金子 原二郎